

(第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 1月24日
契約業者名	宮島電気工事(株)
契約業者の住所	群馬県高崎市下豊岡町285
工事の名称	R5相俣ダム発電設備更新工事
工事場所	群馬県利根郡みなかみ町相俣1493 相俣ダム管理支所
工事種別	受変電設備工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	非常用発電設備(機器) 1式 発電設備設置工 1式 配管・配線工 1式 発電設備撤去工 1式 配管・配線撤去工 1式
工期(自)	令和 6年 4月 1日
工期(至)	令和 7年 2月28日
変更前の契約金額	36,300,000円(税込み)
変更金額	+ 7,150,000円(税込み)
変更後の契約金額	43,450,000円(税込み)
変更理由	<p>本工事は、令和6年3月21日付けで、宮島電気工事株式会社と契約を締結し、相俣ダム管理支所の非常用発電機の更新を行う工事であり、現在鋭意施工中であるが、以下の理由により変更するものである。</p> <p>今回設置する発電機の排気用の煙道、吸気ダクトは、既設を流用することで設計していたが、発電機基礎に対して取付位置の制約があったため、既設設備への接続が困難となったため、煙道および吸気ダクト更新を本工事に追加する必要が生じた。</p> <p>これらの当該設備の性能仕様を満足する設備への更新作業は、本工事と一体不可分であるため、本施工を追加する。</p>